

家庭系ごみ処理有料化の仕組みの検討

(1) 有料化の対象

有料化の対象品目	可燃ごみ (燃やすごみ・ビニール・プラスチックごみ)
----------	-------------------------------

木津川市ごみ減量化推進計画に定める目標を達成するためには、計画に位置付けられた減量施策を推進していくことはもとより、30%の減量対象である「可燃ごみ」に対して、ごみ減量の優良な手段でもある有料化施策を取り入れ、資源化可能なごみを資源ごみに誘導（分別）するためのインセンティブが必要であると考えます。

《ごみ減量・再資源化目標》

(図表 1 5)

	基準年度	平成 37 年度	→
可燃ごみ	445.5g/人・日	311.8g/人・日	
資源ごみ・その他ごみ	258.9g/人・日	325.6g/人・日	

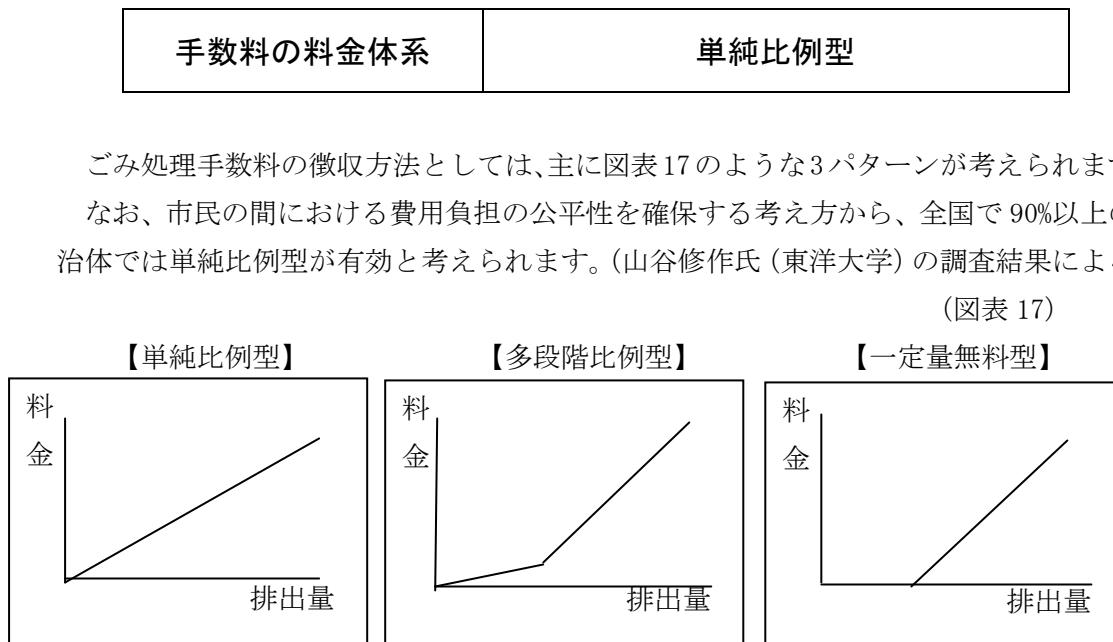
《現在の分別区分・収集方法》

(図表 1 6)

	分別区分	目標	木津地域	加茂地域	山城地域
可燃ごみ	燃やすごみ	30%減	戸別収集 一部拠点収集	戸別収集 拠点収集	拠点収集 一部戸別収集
	ビニール・プラスチックごみ		戸別収集 一部拠点収集	戸別収集 拠点収集	拠点収集 一部戸別収集
資源ごみ	ビニール・プラスチック容器包装	5%減	戸別収集 一部拠点収集	戸別収集 拠点収集	拠点収集 一部戸別収集
	燃やさないごみ		戸別収集 一部拠点収集	戸別収集 拠点収集	拠点収集 一部戸別収集
	ペットボトル		拠点収集	戸別収集 拠点収集	拠点収集 一部戸別収集
	古紙類 (新聞・雑誌・ダンボール・古着)		集団回収	集団回収	集団回収 拠点収集
	紙パック		集団回収 拠点収集	集団回収 戸別収集 拠点収集	集団回収 拠点収集 一部戸別収集
その他	粗大ごみ	1	戸別収集 一部拠点収集	戸別収集 拠点収集	拠点収集 一部戸別収集
	乾電池		拠点収集	拠点収集	拠点収集

【参照：資料 4】

(2) 手数料の料金体系



(3) 手数料の設定

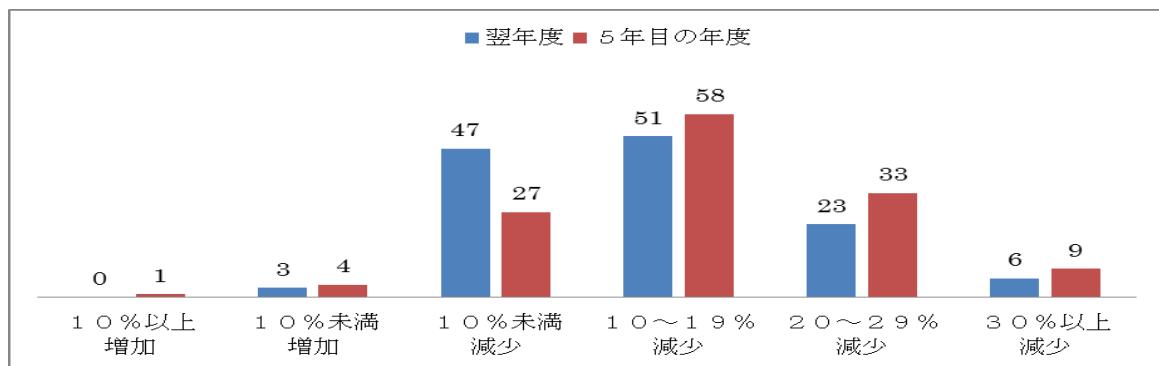
有料化を導入する場合、手数料設定においては、市民にごみ減量の動機付けが働くような料金であることが必要ですが、過度の負担となると市民の理解が得られにくいだけでなく、不法投棄や不適正な排出を誘発するおそれもあります。また逆に負担が軽いと、有料化の効果が表れないこともあります。

そのため、市民の受容性や、既に有料化を導入されている周辺自治体等の状況を参考にしながら、料金を算定することが必要と考えます。

■有料化による減量効果

《有料化実施後の減量効果（自治体数）》

(図表18)



(出典：山谷修作氏 H.P.)

■周辺自治体の可燃ごみの料金設定

京都府内の取組状況をみると 30 円／45ℓ（京丹後市他）から 77.7 円／45ℓ（南丹市）とバラツキがあります。

なお、最も多く設定されている料金は、45 円／45ℓ（京都市他）です。

	京丹後市	南丹市
設定料金	30 円／45ℓ (0.67 円／ℓ)	77.7 円／45ℓ (1.73 円／ℓ)
燃やごみ原単位	508 g/人・日	254 g/人・日

※京都府の一般廃棄物処理実態調査より

■ごみ処理経費に占める割合

平成 26 年度ごみ処理経費 949,932 千円（※）

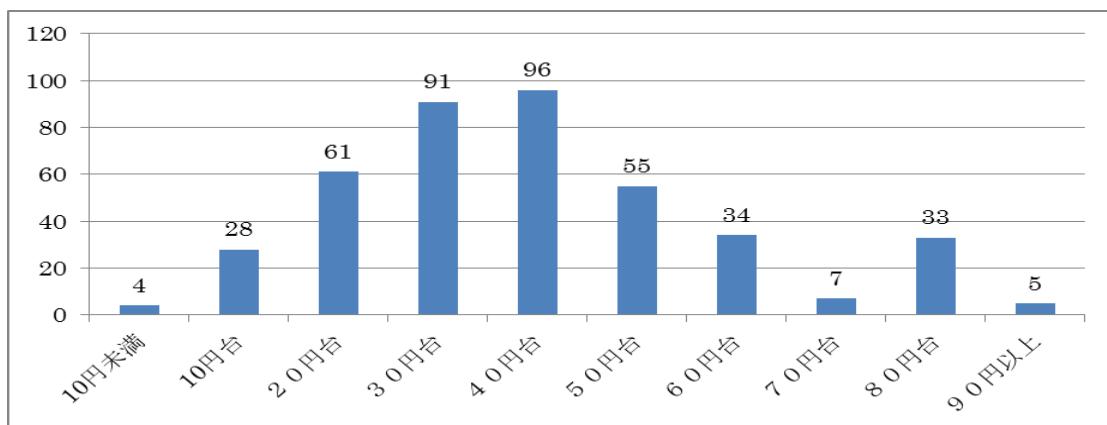
※ 打越台環境センター改修のための起債分は除く

（図表 19）

45ℓ袋の設定料金	手数料収入見込額（千円）	負担割合（%）
30 円（1 ℓ=0.7 円）	43,925	4.6
45 円（1 ℓ=1.0 円）	65,887	6.9
67.5 円（1 ℓ=1.5 円）	98,831	10.4
90 円（1 ℓ=2.0 円）	131,774	13.9

『有料化導入自治体の料金水準（45ℓ袋）』

（図表 20）



（出典：山谷修作氏調査資料「全国市区町村の家庭ごみ有料化実施状況（2013 年）」）

【参照：資料 3、5、6、7、8】

(4) 手数料徴収の方法

手数料の徴収方法	指定袋方式
----------	-------

手数料の徴収方法には、手数料を上乗せした「**指定袋方式**」、や「**シール方式**」の活用があります。シール方式では、ごみ袋の容量に応じて料金設定する場合、収集時に目視で容量を正確に判別することは困難であり、さらに適正なシールが貼りつけられているかを確認しながら収集することになり、作業効率の低下も考えられることから、指定袋方式を用いることが適當と考えられます。

【参照：資料9】